

本書に記載する安全管理措置は、当社が取得または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱うことが予定されているものについても実施しません。

	講じなければならない措置	手法について
基本方針の策定	個人データの取り扱いに係る規律の整備	お客さまの情報保護の基本方針として「プライバシーポリシー」を公表しています。また、基本方針に定めた内容を実践し、お預かりした大切なお客さま情報の保護を図るため、お客さま情報の適正な管理および業務への利用等に係る事項を社内規程に定め、お客さま情報の適正な取り扱いに努めています。
組織的安全管理措置	組織体制の整備	個人情報保護管理責任者を、個人データの管理責任者と定めています。また、各部署の所属長を個人データの管理者と定め、各部署における個人データに関する安全管理措置に係る取り扱い等の管理を行い、役職員が各社内規程に基づき個人データを取り扱うこととしています。あわせて、各部署で取り扱う個人データについて点検を実施します。
	個人データの取り扱いにかかる規律に従った運用	個人データの取り扱いに関する各種社内規程に基づき個人データを取り扱う各種システムについては、そのIDの適切な管理や、アクセスログの記録などを行い、取り扱い状況を検証できる体制を整備しています。
	個人データの取扱状況を確認する手段の整備	個人データの取り扱い状況を確認できる手段として、個人データの項目、利用目的、保管場所、保管期限、所管部署、アクセス制御の状況等を含む台帳を整備しています。
	漏えい等の事案に対応する体制の整備	漏えい等の事案が発生した際の対応方法を個人データの取り扱いに関する各種社内規程に定め、適時に事故の調査と原因の究明、再発防止策の策定、本人への通知、監督当局への報告などを行える体制を整備しています。
	取扱状況の把握及び安全管理措置の見直し	個人データの取り扱いに関する点検体制を整備し、各部署で点検を実施するとともに、当該部署以外の者による点検体制を整備し、実施しています。
人的安全管理措置	役職員の雇用や教育等	個人データの取り扱いに関して、役職員と非開示契約等を締結するとともに、就業規則等を整備しています。あわせて、安全管理実務基準を定め、役職員の役割・責任を明確にし、役職員に対して安全管理措置の周知徹底および教育を実施しています。
物理的安全管理措置	個人データを取り扱う区域や機器等については、以下のような物理的措置を講じています。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理区域への入室制限 ・紛失や盗難防止のための書類等の施錠保管 ・記録の暗号化 ・復元不可能な方法での廃棄 等 	
技術的安全管理措置	個人データを取り扱う情報システム等については、以下のような技術的措置を講じています。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス者の識別、認証およびアクセス権の限定 ・システムファイアウォールの設置 ・システムセキュリティ対策の最新化 ・アクセス等の監視 等 	
外的環境の把握	外国において個人データを取り扱う場合	当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握したうえで、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。